

## 第10回宮古市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 概要

日時 令和2年5月21日（木）  
午後3時00分から3時30分まで  
会場 本庁舎4F 災害対策本部室

### <出席者>

- (本部員) 市長、両副市長、教育長、総務部長、企画部長、市民生活部長、保健福祉部長、産業振興部長、都市整備部長、上下水道部長、危機管理監、会計管理者、議会事務局長、教育部長
- (その他) 総務課長、財政課長、企画課長、秘書課長、田老総合事務所長、新里総合事務所長、川井総合事務所長、総合窓口課長、福祉課長、こども課長、健康課長、産業支援センター所長、建設課長、経営課長、危機管理課長、消防対策課長、教育委員会総務課長、学校課長、生涯学習課長、文化課長、広域行政組合事務局長
- (事務局) 危機管理課長、危機管理課防災係長

### 1 開会

### 2 挨拶

- ・岩手県では当初から感染者0ということで気を引き締めながら市民に対して感染防止対策を実施してきた効果が発揮できている。
- ・地域外来・検査センターも動いている。陽性者はなしということだが、気を緩めることなく対応していきたい。
- ・経済的な支援策について、市民の皆さんや宮古出身の子供達に対して対応を行ってまいりたい。また、市民の皆さんの状況を把握することにつとめていきたい。
- ・特別定額給付金支給業務が多忙であるが、ピッチをあげてできるだけ早く給付金を市民の皆さんに支給していきたい。

### 3 新型コロナウイルス感染症についての状況報告

全国 PCR 検査陽性者 16,305 人（検査実施人数 250,151 人）※クルーズ船を除く  
※5/18.0 時現在

岩手県 PCR 検査陽性者 0 人（検査実施人数 554 人）

※5/19.8 時現在

### 4 各部からの報告

#### (1) 各部の活動状況報告

- ・子育て支援センター、つどいの広場は5月25日（月）から再開。ただし、感染予防対策（検温、手指消毒、マスク着用等）を講じたうえで、同一時間帯に利用が重ならないよう、予約や人数制限を設けるなどの対応をとる。（保健福祉部）

- ・総合福祉センター、身体障害者福祉センター、金浜老人福祉センター、いきいきおらんど近内は5月25日（月）から再開。ただし、感染予防対策（検温、手指消毒、マスク着用等）を講じる。  
※総合福祉センター、身体障害者福祉センターは通所サービス利用者等へのリスクを最小限に抑えるため、当面の間市内の福祉・ボランティア団体などが福祉事業に供する場合のみを対象。（保健福祉部）
- ・県提供の不織布マスクを市指定の介護保険サービス事業所へ配布。（保健福祉部）
- ・5月25日（月）から市民交流センターを開館。ただし、事前の検温、マスク着用、手指消毒、3密を避けた利用を呼びかけ。開館時間は9時から19時30分（市民生活部）
- ・教育委員会所管施設については、5月23日（土）から利用範囲を岩手県民として再開。（教育委員会）
- ・学校開放は6月1日（月）から児童・生徒に限定して再開。（教育委員会）
- ・スポーツ少年団の活動休止の要請を6月1日で解除。（教育委員会）
- ・崎山貝塚縄文の森ミュージアムの縄文体験のうち、「弓矢の使用体験」を再開。（教育委員会）
- ・小田代山荘と安庭山荘について、来館者名簿の記入要請、送迎バス乗降消毒液設置、乗車時の間隔確保、車中換気、運行後の車両消毒等の対策を講じたうえ、岩手県民限定で5月26日（火）から営業。（企画部）
- ・各地域振興センターについて、5月23日（土）から利用範囲を岩手県民に広げる。（企画部）

## 5 その他

## 6 閉 会